

## 第3回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 平成30年9月19日(水曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時24分 散会

### 付託事件

水道事業会計及び下水道事業会計決算に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 認定第2号 平成29年度水戸市水道事業会計決算認定について
- (2) 認定第3号 平成29年度水戸市下水道事業会計決算認定について

#### 2 出席委員(11名)

委員長	大津亮一君	副委員長	綿引健君
委員	中庭次男君	委員	栗原文隆君
委員	高倉富士男君	委員	黒木勇君
委員	村田進洋君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	袴塚孝雄君
委員	松本勝久君		

#### 3 欠席委員(1名)

委員 高橋丈夫君

#### 4 委員外議員出席者(なし)

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

下水道部長	白田敏範君	下水道部副部長	弓野憲一君
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道整備課長	松葉光隆君
下水道施設管理事務所長	渡邊裕寿君		
水道事業者管理	檜山隆雄君	水道部長	伊藤俊夫君
水道部参事兼経理課長	青木貴君	水道総務課長	梶山哲君
料金課長	島孝夫君	水道整備課長	杉山健一君
給水課長	梶山学君	浄水管理事務所長	川原井正浩君

#### 6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡淳君	書記	武田侑未子君
書記	嘉成将大君		

午前10時 1分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第3回公営企業会計決算特別委員会を開会します。

議事に先立ちまして、高橋委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、認定第2号及び認定第3号であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております認定第2号及び認定第3号を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

---

通告に基づく質疑

○大津委員長 それでは、昨日の委員会に引き続き、ただいまから認定第2号及び認定第3号につきまして、通告に基づき一括して質疑を行ってまいりたいと思いますが、昨日の委員会で答弁が持ち越しとなっておりますので、執行部より答弁願います。

初めに、渡辺委員の質疑に対する答弁を求めます。

島料金課長。

○島料金課長 貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。

昨日、渡辺委員よりございました請求資料26ページ、公募型プロポーザルの採用理由、委託による効果、また業務受託者への指導、監督について、御説明いたします。

水道部では、検針業務や滞納整理業務、電子計算システムの運用など別々に委託していたものを業務の効率化を図るため、平成21年度に水道料金業務の改善策を策定し議会に報告したところでございます。平成25年度からこれらの一連の業務を包括的に委託し、未収金の縮減、収納率の向上を図ってまいりました。

プロポーザル方式につきましては、委託業務の候補者を選定する場合において、参加資格要件を満たす業務提案者を公募し、当該業務にかかわる実施体制や実施方針、技術提案等に関する企画提案書の提出を受け、ヒアリング及びプレゼンテーションを実施した上で提案者の審査及び評価を行い、業務の履行に最も適した候補者を選定する方式でございます。

委託する業務につきましては、事務の効率化や安定した市民サービスを継続的に行う必要があり、短期的に業者が入れかわると市民に浸透せず滞納整理など継続した折衝が行えないこと、また電子計算システムなどが頻繁に変更することになり、費用負担がふえることで委託料の増大を招くなど、結果的に民間委託による経費削減やサービスの向上、収納率の確保等の効果を十分に得られないことがあること、また長期継続契約につきましては、水戸市長期継続契約に関する条例により、公金の徴収または収納の事務の委託に係る契約については長期継続契約を締結することができるとされておりますことから、平成28年度から5年間の長期継続契約としたところでございます。

委託による効果につきましては、包括委託を実施する前の平成24年度の人件費や検針、収納にかかわる

業務費と比較しますと、平成29年度単年度で見ましても約7,900万円の削減効果があります。平成25年度から平成29年度までの5年間の総額としましては、約2億4,700万円の経費削減となっております。

業務受託者への指導、監督につきましては、業務の効率化を図りながら、未収金の縮減、また不納欠損に至らないよう使用者情報の収集に努めるなど、収納率の向上に努めるよう指導してきた結果、請求資料5ページにもありますとおり、収納率が向上し、未収金も減少し、また不納欠損も減少するなど、委託効果が出ているものでございます。

水道部といたしましても、引き続き業務の効率化を図りながら委託業務を検証し、受託者と連携しながら滞納整理に取り組んでまいります。

以上です。

○**大津委員長** それでは、質疑のある方、発言を願います。

村田委員。

○**村田委員** 今の説明で2億円以上の削減になったということですから、基本的にはすばらしいことではないかと思えますけれども、その内容について細かく掘り下げて聞くつもりはありません。ただ、業務的に非常に専門的な業務でありますから、どうしても1社というようなことで、管理業務みたいな発注になってしまうんですけれども、私たちが思うのは、地元にもそういう仕事をやっている方がいらっしゃるのか、いらっしゃるのか、それをお聞きしたいと思います。お願いします。

○**大津委員長** 島料金課長。

○**島料金課長** ただいまの村田委員の御質問ですけれども、参加資格要件というのがございまして、その中で検針業務、料金徴収業務、また電子計算システムの運用開発、こういったところの一連の業務を参加要件としておりますので、これに該当する業者は、市内には現在ございません。

○**大津委員長** 村田委員。

○**村田委員** 確かに要件を満たしているとか、満たせないというのは、これはあなた方が業務の中でこういう要件を満たしている業者でなければできないだろうということで、専門的な分野の中で需要的な拡大をするためにつくるわけだ。しかしながら、地場育成という観点からいけば、そこにJV業務があってもしかるべきだと思う。そのJV業務でできるような業者があるのか、ないのかということも私は兼ねて聞いているつもりなんです。掘り下げて言わなかったけれども、その辺をもう一回お聞きします。

○**大津委員長** 島料金課長。

○**島料金課長** 申しわけございません。

そこのJVまではちょっと検討、調査のほうはしてございませんでした。

○**大津委員長** 村田委員。

○**村田委員** 私はあと1分くらいしかないからね。厳格にしゃべらなければいけないんだけど、基本的な問題は、考えておりませんでしたではなくて、我々議員は常に口を開けば地元業者を育成しなければいけないと言っていますが、そういう観点からそういう事業にかかわらせて勉強させることが必要じゃないですか。緊急の場合、何かの災害時、何かのときに、基本的に地元の方がそのことを知っていれば必ず一番先に

駆けつけてその業務、その仕事ができるということではないかと僕は思うんだけど、その辺のところも踏まえてもう一回答弁してください。

○**大津委員長** 島料金課長。

○**島料金課長** ただいまの村田委員の御質問ですけれども、地元には調査してございませんでしたけれども、今の第一環境株式会社におきましては地元雇用に努めるよう指導はしてございます。

○**村田委員** いずれにしても、今後、私たちも注視して上半期、下半期の事業内容を見てまいりますから、そういう部分の中で、これは執行部が決めたことだと言っても、これは地元だって参画して、下にいてそのことを勉強して、そして管理業務もやれるのではないかと、そういう地場育成という観点も重きにおいてもりたいという思いから、これからはそういう意見も私は出させていただくようにします。

それと、水道料金の基本的な問題をお話ししますと、もらえない、滞っている、焦げついている、要するに集金を全般的に委託業務にしているんだけど、私たちが考えるには、きちんとスムーズに振り込んでくれている人たちのことは何も委託業務にする必要はないんだよ。わざわざお金を支払って。そうでしょう。そうすると、基本的な問題は、やはりもらえない、焦げついた人たちを民間のそういう専門家をお願いをして、それでそのことをスムーズに、滞納がないような業務推進に当たるのが筋だと思うんです。そのことをどう思ってるのか、もう一回答弁をお願いします。

○**大津委員長** 島料金課長。

○**島料金課長** ただいまの村田委員の御質問ですけれども、確かに常態化した滞納者はございます。やはり小まめに足を運んで、昼間訪問しても従業員しかいない、結構営業関係とかが……

○**村田委員** 君が行っているわけじゃないからわからないじゃないか。君が行っているわけじゃないだろう。要するに集金の人が行っているわけだろう。そのことをきちんと踏まえてものを言えよ。報告だけ聞いていて、自分が現場に行っているわけじゃない。刑事は殺人事件があったら必ず現場へ行くんだよ。あなたたちも問題があったら現場へ行ってそこで注視しながら仕事をしなければいけないんだよ。もう一回答弁しろよ。

○**島料金課長** 常態化した滞納者には水道部職員も受託者と連携して一緒に訪問して折衝に当たるなどしております。

○**大津委員長** はい、村田委員、最後に。

○**村田委員** あのね、行政も機構改革が必要です。今回上下水道が一つになって局ができるわけですから、こういうことも視野においていただいて、そして改革していただきたい。

くれるところは黙って振り込んでくれるわけだから、何もお金を支払って業務委託を頼む必要はないんだよ。いいか。したがって、取れないところ、どうしても行政マンが行ってもくれないようなところ、その方たちはそのプロをお願いをして、業務委託をして、それで1日も早く滞納者のないような水道行政をやってもらいたい。これが行政の一番の基本じゃないの。そういうことを申し添えて、私は意見とします。

以上。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 高橋委員が今日は所用があつて欠席ということなので、高橋委員のほうからもこういうことをというふうに言われておりますので、一言ちょっと意見を踏まえて話したいと思います。

今、村田委員からプロポーザル契約の問題で話がありましたが、今回これは平成32年度まで第一環境株式会社さんに委託しているというようなことで、業務内容を見ても、検針・精算業務、給水停止及び収納業務、窓口受付業務、電算業務、これはまさしく水道部さんの本体、柱なんだよ。この柱を全部委託しているということがここに書いてあるんだよ。工事とかは無理だと思っただけけれども、水道部さんとして市民と接触する部分の大体大事なところは全て委託してあるということを正々堂々とここに書いてあるので、要は言いたいのは、高橋委員も言いたかったのは、平成29年度を見ても、その前から見ても、例えば委託することによって収納率が飛躍的に伸びたとか、そういうことを期待しているわけだ。どちらかという民間委託したという部分の中において、今、島料金課長からさまざまな話が出ましたけれども、そういう部分の中で委託したからといって、この人たちに、民間に全てを委託したわけじゃないのよ。水道部のいわゆる精神まで委託しているわけじゃないでしょう。魂は自分たちは持っているわけだから、チェック機能を働かせないと、ややもすると5年間というのはぬるま湯に浸ってきますよということを言ったんですよ。

数値的には、どれくらいの効果かと言ったら2億4,000万円と言っていましたけれども、本当の意味を精査していくと、果たしてこの数字が正確かという意外とこの部分というのは見えない部分のお金なのよ。つくり出したお金と言われてもしょうがない部分があるかと思うので、皆さん方は委託するということは、全て業務を委託するのではなくて、魂まで委託してはだめなのよ。チェック機能が劣っているから、検針業務——さっき村田委員から話があったように、検針もたまには直接行ってチェックしたりする必要があるのではないかなという気がしますよ。何でもかんでも委託したから全てあれなんだと、そういうことじゃなくて、やはり効率化を図って、例えば財政的な負担を削減していくという大きな目的があるならば、さらにそれを向上させるという目的を持ってこの5年間やってくれないと、ぬるま湯に浸られたら本当に何のための委託なのということがあり得るので、その辺のところを踏まえて、ぜひ皆さん方、もう一度委託のあり方を含めて考えていただきたいというふうに思います。

最後に部長あたり答弁してください。全体的なまとめとして。

○**大津委員長** 伊藤水道部長。

○**伊藤水道部長** それぞれ御指摘をいただきまして、窓口業務、それと水道検針業務は、お客様に直接顔を合わせて対応する業務と認識しています。そうした中で、我々が直営でやっていたときのサービスを低下することなく、今回の第一環境株式会社の業務職員、社員に対しても指導を徹底してまいりたいと思っております。やはり顔を合わせて水道料金をいただくというスタート、そこを崩してはいけないと思っておりますので、民間、その第一環境株式会社と連携しながらお客様の利便性、収納率の向上に、引き続き努めていきたいと思っております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 期待をしております。と同時に、収納も現年度と過年度がありますよね。平成29年度なら平成29年度、現年度で勝負しないと、過年度はもうパーセントを見てもわかるでしょう。現年度で勝負しないと、過年度になったらどんどん収納率が下がってきますよ。ですから現年度勝負というようなことを第一環境株式会社さんにも徹底的に伝えないと、現年度で取れないやつは過年度になったらますます取れなくなる。その辺のところをよく踏まえて、今お話になったことを実践していただきますようによろしく願いを

したいと思います。

○**大津委員長** そのほか、ございますでしょうか。

次に、袴塚委員の質疑に対する答弁を求めます。

川原井浄水管理事務所長。

○**川原井浄水管理事務所長** 袴塚委員より、薬品の不用額調書につきましての御質問にお答えいたします。

昨日は、私情が入った答弁をいたしまして、冒頭大変申しわけございませんでした。

原油価格の推移につきまして調査いたしましたので、御報告申し上げます。

予算の見積もり徴取をした時点の、平成28年10月時点ですが、1バレル49.8ドルでございます。入札時、平成29年4月時点でございますが、52.9ドルでございます。6%の上昇がございました。

薬品の不用額調書につきまして、再度答弁をさせていただきます。

浄水管理事務所における薬品費は、浄水処理に使用する沈殿用薬品、滅菌用薬品が主なものでございます。予算計上時には、予定排水量から薬品使用料を算出し、参考見積もりを徴取し、それぞれ単価を掛けて計上しております。その単価について、平均価格を取ったために不用額が生じたものでございます。大変申しわけございませんでした。

○**大津委員長** それでは、質疑のある方、発言願います。

袴塚委員。

○**袴塚委員** すみません。

今の答弁はわかりましたけれども、不用額がなぜ問題かと言うと、やはりきちんと積算して、そうすると、逆に言うと不用額にしない金額というのは、ほかの工事とか必要な部分に前向きな金が使えるわけですよ。ですから不用額というのは、予算を取ったんだけど使わなかったんだよというだけの問題ではないということ認識していただいて、やはり効率的ないい財政運営というのは、きちんとした積算のもとに行いながら、変動を見据えながら積算をして、前向きなお金に変えていくと。こういうふうなことをしていただかないと、アセットマネジメントで水道部の将来を見ればそんなに大変楽観視できるような経営状態ではないわけですから、ましてや人口減少、水が売れない、しかし所定の費用はかかるということですから、ぜひその辺をしっかりと見据えながら経営に当たっていただきたいということだけ申し上げておきます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 今の答弁で、浄水場の状況を見てこの薬品の量を定めるという説明がありましたけれども、浄水場を管理しているのもこれは外部委託なんですよ。これはどなたが薬品の量を定めるんですか。

○**大津委員長** 川原井所長。

○**川原井浄水管理事務所長** 業務委託及び薬品を決めるということの黒木委員からの御質問でございます。

業務委託のほうは、運転管理業務、運転の部分で委託しております。薬品の部分に関しましては、予算をつかさどる職員のほうで行っております。

○**大津委員長** そのほか、ございますでしょうか。

それでは、昨日の委員会に引き続き、通告に基づく質疑を行ってまいります。

中庭委員から発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 まず、水道事業会計について、質問したいと思います。

まず最初の質問は、水道事業計画（第3次）と施設能力及び実配水量について、お聞きしたいと思います。

請求資料27ページを見ますと、水戸市の開江浄水場と楮川浄水場の施設能力は13万750トンあります。これに対して、最大配水量の日はいつなのかと言うと、今年の1月28日に10万2,660トンの水を配水いたしました。そうなりますと、2万8,090トンの余裕能力があるということでありまして、これを1日最大で使った1人当たりの配水量381リットルで割ると、余裕配水量は7万3,727人分もあるということになります。これは私が資料を見て計算しましたが、これについては間違いないでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○大津委員長 川原井浄水管理事務所長。

○川原井浄水管理事務所長 中庭委員の御質問にお答えいたします。

現在の施設能力、13万5,492立方メートルに対しまして、1月28日に記録した最大配水量10万2,660立方メートルでございますが、委員の2万8,090立方メートルの7万3,727人分に対しましては、間違いございません。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと、7万3,000人分の余裕があるということになると、お認めになりました。

これまで水戸市は楮川ダムというものをつくってまいりました。水戸市の先人たちの工夫と努力によって楮川ダムが建設された結果、水戸市の水道を賄う体制がきちんとつくられて、例えば渇水になっても1カ月間はもつというような答弁もありました。したがって、私はこの貴重な楮川ダムなどの財産を活用すれば、茨城県中央広域水道からの受水が必要ではないと考えますが、お聞きしたいと思います。

〔「水道事業会計決算に書いてあるの。この平成29年度の決算と関係あるの」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 請求資料の27ページに書いてあります。

〔「決算書のどこに金額があるの」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 決算書の35ページをちょっと見てほしいんですね。

決算書がありますよね。みなさん持っていますか。35ページに、1人1日平均配水量というのが340リットルで、1人1日最大配水量が381リットルなんですよね。それで、この余裕配水量が2万8,090トンというのがここに書いてあります。

〔「この平成29年度の決算の認定の中で、その数字がどういうふうの意味があるの」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 要するに、水戸市の給水能力は13万750トンあるんです。ここに書いてありますように。しかし実際、最大で昨年1日に使った量というのは、この請求資料の27ページに書いてありますように、10万2,660トンが一番使った日なんです。これから引くと、余裕能力というのが2万8,090トンあるんです。

だから私が言いたいのは、やはりこの決算の資料を見ても、水戸市の余裕能力から見れば、余裕配水量というのは7万3,727人分なんです。

[発言する者あり]

○中庭委員 だから、これを1人当たり381リットルで割ると、7万3,727人分の余裕があるということのをさっきの答弁で認めました。

だから私は、これだけの余裕の能力があるにもかかわらず水戸市が茨城県中央広域水道から受水をしているということが大問題だと。だからその点で受水はやはりやめるべきではないかというのを私は質問したんですけれども、どうなんですか、それは。

○大津委員長 いろいろお話が出ていますけれども、平成29年度の決算に関係のない要望等の議論につきましては避けていただきますようお願いをしながら、とりあえず……

○中庭委員 平成29年度の決算で今やっているんですよ。平成29年度の決算で請求資料27ページに書いてあるんですよ。

○大津委員長 川原井所長。

○川原井浄水管理事務所長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

施設能力に対しましての御質問であります。現在の施設能力には平成35年度の計画、1日最大給水量において全量の送水が可能であるという計画のもとに施設能力を算出しております。また、さきの東日本大震災などの大規模な災害時においても常時安定的な給水をする必要がございます。そのためにも、この施設能力は必要かと思われま。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 今答弁されましたが、この東日本大震災のときのような場合に必要だということなのですが、東日本大震災のときに一番先に水がとまってしまったのは中央広域水道なんですよ。それは配水のこの距離が長いということもあって、内原地区でも1カ月近く断水してしまいました。それから常澄地区でも長期にわたって給水停止になってしまったというのが実態なんです。

私は、これは議会でも繰り返しこれまでも主張してまいりましたが、したがってこの震災のときの備えと言っても、一番だめなのは中央広域水道だったんですよ。だからその点で受水というのは必要ないというふうに思います。そこで質問したいんですけれども、中央広域水道から水戸市は受水していますよね。この受水量、基本料金、使用料金、受水費について、お答えいただきたいと。

○大津委員長 川原井所長。

○川原井浄水管理事務所長 ただいま中庭委員から御質問がございました。県中央広域水道事業からの受水について、受水量、基本料金につきましてお答えいたします。

平成29年度は、受水量21万8,240トン、基本料金が4,742立方メートルで1億1,494万6,080円、使用料が1,418万5,600円で、合計が1億2,913万1,680円でございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 今答弁にありましたように、茨城県からの受水費用というのは1億2,913万1,680円、約1億3,000万円を毎年支払っているわけですよ。そして、水戸市の給水施設能力は先ほども話したように7万3,000人分も余っているにもかかわらず、毎年この1億3,000万円を支払っているというのが実態だと思うんです。



一方で、水戸市の決算書の35ページを見ても水戸市の年間配水量は減っているんです。6万2,986トンも減っている。これは減っているんです。今後も節水機器の普及などによってさらに水道の配水量も下がるということなので、なぜそういう状況なのに水を買うのかということでありまして、これまでの水戸市の中央広域水道からの受水費を延べで計算しましたら、これは資料に出ていましたけれども、決算書で36億111万円も支払っているんです。したがって、私は、こういう莫大なお金をかけてまで県から水を買うということをやらないで、例えば水道料金の値下げに使ったり、老朽管の布設がえに使用ばもつと市民のためになるというふうに思うのですが、どうでしょうか。

〔「これは意見でしょうよ」「決算ではないじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 そうじゃないです。

これだけ、1億3,000万円も受水に使っているんです。毎年毎年。

〔「憶測とか想像で……」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 憶測、想像じゃないですよ。さっきも言ったでしょう、答弁で。

〔「時間がなくなっちゃうよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 そうですね。

そういう点で、私はこういう受水は市民のためにならないと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○大津委員長 川原井所長。

○川原井浄水管理事務所長 中庭委員の県受水の必要性につきまして、お答えいたします。

最近の震災等の大規模災害時において、再度繰り返しになりますが、常時安定供給を必要とすることから、今後とも県受水とあわせて2系統の水源を利用して水運用を行ってまいりたいと思います。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 では次に、県の受水費というのはかなり高いということをちょっとお話したいと思うんですけども、県の受水費が先ほど言いましたように1億2,913万円と。そこで中央広域水道からの給水単価が幾らかということでも私も調べたんですけども、これがその表です。中央広域水道の給水単価は1立方メートル当たり591円なんです、私の計算では。これは正しい数字ですか。

○大津委員長 川原井所長。

○川原井浄水管理事務所長 ただいまの中庭委員からの県中央広域水道の料金と水戸市の水道に関しましての御質問でございますが、今お示しのフリップの数字でございますが、全体の給水料金は割り返したもので間違いございません。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 今答弁で認めたように、1トン当たり591円なんです。中央広域水道は。しかし水戸市の給水単価は163円なんです。そうなりますと、3.6倍も高い水道を県から買っている。1トン当たり428円も高い。こういう高い水を買っていると。そして災害のときには一番先にとまってしまうと。こういうような水を買うのは、やはり無駄遣い以外の何ものでもないんじゃないかと私は思うんです。そういう点では、この中央広域水道からの受水はやめるというのが必要だと思うんです。そして、県中央広域水道は

第3期経営計画で調べてみますと、累積決算は解消しているんです。そういう点では値下げが十分できるんです。だからそういう点で私はやめるべきだと思います。

それから、もう一つは請求資料の32ページと33ページを見ますと、常澄地区でも、内原地区でも、開江浄水場から送水されているんです。この開江浄水場からの給水能力は、日動6万4,750トンもあるんです。だから県の受水というのは年間で約22万トンしかありませんから、これは大体開江浄水場の3日分に過ぎないということなので、そういう点でも災害のために必要だと言っても、全く必要ないというのが明らかではないかと思います。

そこで、この問題についてどういうふうにか考えるか、もう一度答弁を求めたいと思います。

[発言する者あり]

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 時間がないので、次の質問をしたいと思います。

給水件数と基本水量について、請求資料の37ページを皆さんに見てほしいんですけども、この中で水戸市は基本水量ということで、8トンの基本水量にいたしました。その全体の割合を見ますと、33.7%の方が1カ月に使う水量が8トン以下という状況になっているんです。ですから、私は市民の負担を減らすという点から見ても、これをさらに5トンに引き下げてはどうかと。1カ月5トン以下を基本料金にすれば、ひとり暮らしの方、高齢者の方がふえていく中で、節水の意欲も湧いてくると思うんです。基本料金が下がれば市民にとっても節水の動機づけになるというふうに思いますので、その点では5トンに引き下げた場合、その割合はどのくらいになるのかお答えいただきたいと思います。

○大津委員長 島料金課長。

○島料金課長 ただいまの中庭委員の御質問ですけれども、1カ月当たり5トン未満にしますと、件数では2万9,107件、給水件数全体13万5,104件に対する割合ですけれども、21.5%になってございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 5トン以下の方が21.5%、2万9,107件もありますから、その方にとってみればやはり基本料金が下がれば市民の負担も下がるということで、ぜひこれは検討すべきではないかと思います。

次に、時間もないので、当年度純利益、前年度繰越利益剰余金、当年度未処分利益剰余金の推移について、お聞きしたいと思います。

平成26年度は7%の水道料金の値上げを行いました。その結果、年間の水道料金は総額で48億円ですから、値上げ額は3億7,290万円にもなりました。その結果、請求資料の38ページを見てほしいんですけども、当年度未処分利益剰余金は、値上げしたことによって、値上げ前が4億8,000万円だったのが、値上げした平成26年度の7億2,700万円の利益が出るということで、2億4,000万円ふえました。さらにこれが翌年には8億6,800万円にも上っておりまして、昨年度の決算でも5億1,613万円の剰余金となっております。水戸市はこれらを減債積立金、建設改良積立金に積み立てているわけですが、この水道料金の大幅な値上げの結果、これだけ利益剰余金がふえていますから、やはりこういう値上げはもとに戻すべきじゃないかというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○大津委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

料金の改定に当たりましては、当時財政計画を算定いたしまして、今後行わなければならない施設の老朽化、耐震化等への工事費として、そういった財源が不足するというのを御説明しながら、工事費の確保、あわせて震災を踏まえまして、建設改良積立金をおよそ8億円積むというような目的をもって料金のほうを改定させていただいた経緯がございます。事業等の執行のためにも、料金改定につきましては今のところ考えておりません。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 毎年5億円とか8億円とか7億円とかという利益剰余金が積み重なってきているわけでありまして、水道料金を7.9%も上げたと、3億7,000万円も上げたという影響が私は大きいと思いますので、やはりこれらは水道料金の値下げに一定使うべきじゃないかということを求めたいと思います。

次に、消費税及び地方消費税について、答弁を求めたいと思います。

請求資料の36ページを見てほしいんですけども、消費税で結局幾ら納めるのかというのが出ています。この消費税額というのは、要するに水道料金に8%の消費税がかかっていますけれども、これによって納める額は幾らなのかお答えいただきたい。

○大津委員長 青木参事兼経理課長。

○青木水道部参事兼経理課長 ただいまの中庭委員の御質問でございますけれども、水道部で納付する税額につきましては36ページの⑤のところですか。消費税及び地方消費税の納付額の1億3,058万7,100円でございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと1億3,000万円を毎年消費税で支払っているということでもあります。これが消費税が来年度10%に増税されるということで、今政府でもその方向性を出しておりますが、もし、現在の8%から10%になった場合、どのくらいの増税になってしまうんですか。お答えいただきたいと思えます。

○大津委員長 青木参事。

○青木水道部参事兼経理課長 ただいまの中庭委員の消費税を10%に上げるお話につきましては、まだ仮定のお話でございますので、お答えはできません。申しわけございません。

○中庭委員 10%に増税された場合——去年の決算では1億3,058万円の消費税だったわけです。これが10%になると増税額は幾らになるのかと聞いたんですよ。単純にできるんじゃないですか。できるでしょう。お答えください。

○大津委員長 それはお答えできないということなので、次にいってください。

○中庭委員 お答えできないの。じゃ、水道料金というのは全体で幾らなんです。市民が支払っている年間の水道料金は幾らですか。

○大津委員長 青木参事。

○青木水道部参事兼経理課長 ただいまの中庭委員の御質問でございますけれども、市民が支払う消費税と

いうことでよろしいのでしょうか。

○中庭委員 違う違う。支払う水道料金は幾らなのか。

○青木水道部参事兼経理課長 水道料金につきましては、税抜きで48億9,328万8,665円でございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうなると、大体49億円の水道料金を支払っていて、これが2%値上げになれば9,800万円になるんじゃないですか。9,800万円の消費税増税になるんじゃないですか。これから見れば。いかがですか。

○大津委員長 仮定の話は答えられないでしょう。来年やってください。

○中庭委員 市民にとってみれば約1億円の値上げになるということで、私は、こういう市民が飲む水まで消費税を課税して値上げするというやり方はおかしいと思います。水戸市は消費税転嫁をやめたことがありました。何年か、佐川市長の時代に消費税転嫁をやめたことがありました。私はこんな消費税の転嫁、あるいは増税は絶対に認められないと思います。

次に、企業債の償還について、質問したいと思います。

4%台の高い金利もありますけれども、こういうものは借りかえしなかったのかどうか、お答えいただきたいということでありまして、請求資料の41ページを見ますと、4%台の企業債というのが6億3,341万円もあるんです。ですから、そういう点ではこういう高い企業債というのはやはり私は借りかえるべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○大津委員長 梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、平成29年度におきましては企業債の借りかえは行ってございません。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 この資料を見てわかりますように、企業債というのが216億1,924万円ですよ。毎年支払っている利息というのは3億6,200万円です。書いてありますよね。毎年3億6,200万円支払っているんでしょう。ちょっと確認したい。

○大津委員長 梶山課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの質問にお答えいたします。

3億6,000万円につきましては平成29年度に支払った額でございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 ですから、3億円以上を、毎年、昨年度も支払ったということでもあります。

私、水戸市では昨年度何%で借りたのかというふうには、決算書の60ページを見ましたらば、平成30年3月26日に4億7,000万円とか、それから3月26日に7億3,000万円とかいろいろ借りました。全部で12億円くらい借りたんですけれども、その利率は何%だったんですか。

○大津委員長 梶山課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

昨年度、借りました利率につきましては、0.01%でございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、4%台以上で借りているお金があると、一方で昨年度借りた企業債は利息は0.01%ですよ。だからもう天と地の差の開きがあるということで、なぜ借りがえをしなかったのかお答えいただきたい。

○大津委員長 梶山課長。

○梶山水道総務課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えをいたします。

昨年度、なぜ借りがえをしなかったのかというような御質問ですが、借りがえに当たりまして過去に借りがえを行った事例がございます。その際は、補償金の免除繰上償還措置というのがございまして、私どものほうで支払うべき補償金が免除されるというような特例的な措置がございましたので、それを活用して借りがえを行った経緯がございます。平成29年度につきましては、その制度がなかったものですから借りがえを行っていないということでございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 制度がなくなったときには借りがえたけれども、今は制度があるので借りがえできないという話がありましたが、私はやはり、こういう制度をなくして借りがえができるように、国に対して水戸市としても働きかけて、こういう0.01%で借りられる時代に4%、3%で借りていますから、年間3億円以上の利息を支払っていますから、ぜひこれは改善していただきたいと思います。

次に、給水停止件数と停止基準についてですけれども、昨日の答弁では生活保護の世帯に対しても給水停止を13件行っているという答弁がありました。生活困窮世帯の水道までとめるということは、やめるべきだというふうに私は思います。水道がとめられてしまってお米が炊けない、トイレの水を流せないという訴えが私のところにも寄せられました。本当に困っているということであります。

それで、この請求資料の40ページを見ますと、昨年度は停水執行というのがありますね。給水を停止したというのが2,342件もあって、3月31日現在で198世帯がとめられているという状況でありますけれども、長期にわたってとめている例もあるんですか。198件というのは長期にわたってとめているんですか。

○大津委員長 島料金課長。

○島料金課長 中には1カ月とか2カ月停水中という方もございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 これは石川県の話ですけれども、水道をとめられてしまって御飯が炊けなくて、結局餓死してしまったという事件がありました。私はやはり少なくとも生活困窮世帯、生活保護世帯については給水停止をやめるように求めたいと思います。

次に、鉛管及び石綿管の布設がえの状況について、お聞きしたいと思います。請求資料の39ページを見てほしいんですけれども、石綿管の残存延長が4,780メートルあるということがありました。水戸地区でもそのうち3,056メートルもあると。年間の撤去延長は、1年間で水戸地区の場合は371メートルと書いてあります、これを見ると。そうすると、あと9年もかかってしまうということなんですけれども、

完了が2026年度になってしまうということなのですが、水戸市の撤去計画を見ますと2022年度までに完了するとなっているんですけれども、本当にこれは2022年度までにできるのかどうかお答えいただきたい。

○大津委員長 杉山水道整備課長。

○杉山水道整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

水戸地区に関しましては前年度より若干更新延長が減っておりますが、水戸地区、内原地区を合わせまして平成28年度末の残延長としましては1万1,027メートルありましたが、平成29年度末の残延長は4,780メートルとなりまして、6,247メートルを1年で更新を図っておりますので、今後も事業計画に合わせまして2022年度の完成を目指して事業を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひこの計画どおり、石綿セメント管の布設がえが行われるように求めたいと思います。

次は、時間があと二十何分しかないので、下水道事業会計についてお聞きしたいと思います。資料請求の3ページを見ますと、一般会計からの繰り入れの状況が出ています。2016年度には下水道使用料の料金値上げが実施され、2億2,000万円の値上げが行われました。2017年度も同じような税率ですから、同額の2億2,000万円の値上げになったと思いますが、いかがでしょうか。2017年度の場合、2016年度の料金改定による影響、値上げ額というのが幾らなのかお答えいただきたい。

○大津委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

まず、平成29年度、現年度分の使用料調定額につきましては、請求資料2ページにございますとおり、34億6,605万5,172円でありまして、前年度、平成28年度と比べますと7,203万146円、2.1%の増となっております。前年度、平成28年度から平成29年度への増額となった主な要因といたしましては、整備の推進に伴う処理区域の拡大及び水洗化率の向上によるものと考えてございます。また、平成28年度の使用料改定の影響額としましては、約2億2,000万円でございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 大体2億2,000万円くらいの料金改定の影響が、値上げがあったと。これがやはり市民の皆さんの負担になったわけですが、一方で、一般会計からの繰入金は前年度と比べて幾ら減ったのかお答えいただきたい。

○大津委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員からの一般会計繰入金の御質問につきましては、請求資料3ページの5番の表にございますとおり、平成29年度決算額は52億2,430万1,000円でございます。前年度と比べますと1億4,153万5,000円の減額となっております。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の答弁から見ますと、下水道料金の値上げによって2億2,000万円の増収になったと。一方で、一般会計からの繰入金を1億4,000万円減らしてしまったということでありまして、これは結

局、下水道使用料を値上げして一般会計からの繰入金を減らすためだったのではないかと。やはり今までどおり一般会計から入れれば値上げする必要はなかったんじゃないかと。下水道使用料は3年ごとに値上げしておりますが、しかし実際に見ますと、値上げする、一般会計からの繰入金を減額するという繰り返しが行われたのではないかとというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**大津委員長** 鬼澤課長。

○**鬼澤下水道管理課長** ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

平成29年度も一般会計からの多額の繰入金によって下水道使用料の不足を補ってございます。このことは、教育や福祉などほかの一般行政経費にも大きく影響を与えるものでございますので、受益者負担の適正化を図りまして、繰入金の削減に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

○**大津委員長** 中庭委員。

○**中庭委員** 一般会計からの繰入金で多かったときは54億円くらいあったんです。平成27年度に。これがどんどん減ってしまっているということでありますので、結局、水戸市の一般会計からの繰り入れというのは、那珂久慈流域下水道の参入がおくれたために、その後急速に工事量をふやして下水道の普及率を上げたというところがあるので、私は、水戸市の政策的な失敗の問題ではないかなというふうに思います。したがって、一般会計の繰入金を減額しないと、3年ごとの値上げはしないということを求めたいと思います。

次に、来年度、消費税増税が行われます。この値上げ額というのが幾らになるのかお答えいただきたいと思います。

下水道使用料というのは年間幾らくらいあるんですか。

○**大津委員長** 鬼澤課長。

○**鬼澤下水道管理課長** ただいまの下水道使用料の調定額でよろしいのかと思いますが、先ほども御説明いたしましたとおり、請求資料2ページの一番上の表にございますとおり、現年度の平成29年度の調定額は34億6,600万円余りでございます。

○**大津委員長** 中庭委員。

○**中庭委員** そうなりますと、この下水道使用料は約35億円ですけれども、35億円が2%値上げになれば、平成29年度の決算から見れば7,000万円の下水道使用料の値上げになるということであります。

先ほども水道料金が約1億円、そして下水道使用料は7,000万円。1億7,000万円も値上げになるということですよ。さらに水戸市は3年ごとに下水道使用料の値上げを、来年度も予定しております。そうすると来年度は消費税の値上げ、水道料金と下水道使用料の値上げ、ダブルパンチですよ。この値上げというのは計画しているんですか。3年ごとに、一応行財政改革調査特別委員会では平成31年度に値上げをするということなんです、そういうことで計画しているんですか。

○**大津委員長** 平成29年度の決算ですよ。

○**中庭委員** いや、平成29年度の決算で聞いているんですけれども、水戸市の方針では、平成31年度に下水道料金を値上げするとなっているんです。そして、さらに消費税の増税を加えれば大変な値上げになってしまうと。市民の皆さんの暮らしがますます大変になってしまうということなんです、この平成31年度の値上げ計画というのは実行するんですか。それともやめるんですか。どちらなんですか。

○**大津委員長** 決算じゃないから、次の質問へいってください。

次の質問に。

じゃ、はい、中庭委員。

○**中庭委員** 決算特別委員会と言っても、やはり消費税が来年度上がるわけです。当然今の話から見ても大変な値上げになるという中で、ダブルパンチになるようなものはやめていただきたいと思います。

次に、一般会計から。水戸市は他の自治体と比べて下水道の整備がおくれました。これは水戸市が東部浄化センターの建設に固執したということによって、那珂久慈流域下水道に参入がおくれたということになりました。それを結局、市民に転嫁して今料金値上げを行っているわけですが、一般会計からの繰り入れを増額すれば値上げできないということなんですが、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、請求資料の8ページを見ますと、那珂久慈流域下水道の下水道の単価は1立方メートル当たり56.7円となっているんですけども、若宮の市浄化センターでの下水道処理の単価というのは幾らなんですか。

○**大津委員長** 渡邊下水道施設管理事務所長。

○**渡邊下水道施設管理事務所長** ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

那珂久慈浄化センターの処理費用につきましては、維持管理の委託料や職員の人件費のほかに、企業会計の導入によりまして減価償却費なども含まれております。一方で、水戸市浄化センターは合流地区も含まれるために全く同じ条件による処理費用単価の算定は困難であるため、お示しすることはできません。

○**大津委員長** 中庭委員。

○**中庭委員** だってこれは載っているんだよ。請求資料の8ページに、那珂久慈流域下水道の単価は56.7円となっていますよね。これは間違いないんでしょう。ちょっと答弁してください。

○**大津委員長** 渡邊所長。

○**渡邊下水道施設管理事務所長** 間違いございません。

○**大津委員長** 中庭委員。

○**中庭委員** 何で若宮の市浄化センターの単価が出ないのか私は理解できない。だって同じ下水道でしょう。若宮の処理単価と那珂久慈浄化センターの処理単価というのは幾らなのかということ——今の話では理解できない、私は。何で出ないのか。

じゃ、時間がないので。あと何分ですか。

○**大津委員長** あと12分です。

○**中庭委員** あと12分ありますか。

当時、那珂久慈流域下水道というのは平成6年だと思うんですが、参入を決定しました。私たちは、水戸市浄化センター建設反対という住民の声もあって、やはり那珂久慈流域下水道に参入すれば住民合意で、そして安くできるのではないかとということで主張いたしました。しかし、今の答弁ではそれがちょっとわからないので。那珂久慈流域下水道のこの利用状況を見ますと21%なんです。ですから私はもっと参入して利用すべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**大津委員長** 鬼澤下水道管理課長。

○**鬼澤下水道管理課長** ただいまの中庭委員の那珂久慈流域下水道の御質問にお答えいたします。



21%というのは、11番の表の処理能力、10万3,950立方メートルに比べまして、その下の表、過去5年間の処理水量の一番右側、平成29年度が2万2,811立方メートルであることから、おっしゃられているのかと思いますけれども、こちら2万2,811立方メートルという数字は那珂久慈浄化センターにおける水戸市分の処理水量でございますので、そのほかの市町村も那珂久慈浄化センターには流しておりますので、かなり余裕があるということではございません。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 わかりました。ぜひ那珂久慈流域下水道の参入、利用をもっと促進していただきたいと思えます。

最後に、私のほうから企業債の償還についてということで質問したいというふうに思います。

これは決算参考資料の10ページと請求資料の9ページを見ますと、下水道のいわゆる借金、企業債というのが824億円あるんです。毎年の利子の支払いが16億円あります。大変なお金を支払っているわけですが、それでも、それで決算の参考資料を見ますと、決算額が91億円あります、このうち利息の支払いが16億3,998万円ですから、全体の18%を占めているんです。さらに資金的支出のこの下水道参考資料の11ページを見ますと、支出の中の56.57%、企業債償還金というのが54億7,838万円あるんです。ですから、2つ合わせると大体70億円くらい下水道の企業債の返済に充てているということでありまして、これはやはり利息を減らしていくということが必要ではないかというふうに思います。請求資料の9ページを見てもわかりますように、この3%台、4%台で借りているものもいっぱいあるんです。

企業債が全体で824億円でありますけれども、そのうちの3%から5%以上の企業債が73億6,600万円もあるんですよ。ですから、これを低利のものに借りかえるということをやすべきじゃないかなと思うんですけれども、直近では幾らくらいの利息で借りているんですか。

○大津委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員の起債の直近の借入利率についての御質問ですけれども、⑨の決算書の一番最後の64、65ページが最も直近で借り入れた起債の一覧表になってございまして、そちらの利率を見ますと、固定と変動で利率は異なるのですけれども、一番直近の固定で借りた利率につきましては0.60%となっております。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 0.6%というのものもあるけれども、0.01%というのものもあるのではないの。

○大津委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 0.01%のものは変動金利でお借りしているものでございます。

○中庭委員 一番これがたくさん借りているんじゃないですか。10億円だね。だからそういう点では、0.01%あるいは0.6%の金利で借りているということでありまして、この1年間の利息だけで16億3,998万円ありますから、少なくとも例えば一番先にお話しした0.6%の金利に借りかえれば幾らくらい軽減できるんですか。お答えいただきたいと思えます。

○大津委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 仮に3%以上のものを借りかえますと、3%以上のものを0.6%で借りかえた場

合、利子の削減額は年間で約1億5,800万円になるものと見積もられます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 3%以上のものを0.6%に借りかえた場合、1億5,800万円の節約ができるということなんですけれども、もしこのお金を下水道使用料の値下げに使えば、これは市民の皆さんは大変喜ぶというふうに思うんですよね。大体1年間の値上げ額が2億2,000万円ですから、値上げしなくても済むような節約ができる、軽減ができるということなんです。水戸市は昨年度については企業債の借りかえを実施したのか、しなかったのかお答えいただきたいと思います。

○大津委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 借りかえのほうは実施しておりません。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 実施しなかった理由はなんですか。

○大津委員長 鬼澤課長。

○鬼澤下水道管理課長 先ほど水道部のほうからも説明がありましたとおり、下水道部におきましても理由は同じでございまして、繰上償還をした場合、補償金が必要となりまして、補償金を支払ってしまいますと経費的なメリットがございませんので借りかえは行ってございません。

国において繰上償還における補償金免除の制度が実施された場合には積極的に活用してまいりたいと考えております。また、国や関係機関に対しましては、日本下水道協会等を通じまして補償金免除制度の実施を継続して要望しているところでございます。

○大津委員長 中庭委員。

○中庭委員 その利息の軽減のために、国に低利に切りかえるような制度をまた復活していただいて、その分だけ軽減できれば下水道使用料の値上げに寄与していただきたいということでもあります。

以上で、時間になりましたので質問を……あ、まだあるのか。

あと何分くらいありますか。1分、2分。

○大津委員長 1分ないです。

○中庭委員 1分ない。じゃ、終わりにいたします。

○大津委員長 以上で、中庭委員の質疑を終わらせていただきます。

それでは、中庭委員の通告に関連する質疑があれば、発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 高倉委員。

○高倉委員 今の中庭委員の質問の中で関連して1点だけお聞きしたいんですが、茨城県中央広域水道からの受水についてなんですが、毎回決算になると高いとか、無駄だとか、なくせだとか、そういう議論が出てくるわけなんですけれども、先ほど答弁の中でもあったかと思うんですが、再度お聞きするんですが、県中央広域水道から水戸市が受水する目的、もう一回それを確認させてください。

○大津委員長 川原井浄水管理事務所長。

○川原井浄水管理事務所長 ただいま高倉委員のほうからございました県中央広域水道からの受水目的につ

きまして、お答えいたします。

さきの大震災など大規模な災害時においても、常時安定的な給水を必要とすることから、今後とも県受水とあわせて2系統の水源を利用してまいりたいと考えております。

○**大津委員長** 高倉委員。

○**高倉委員** 行政としてはやはり災害を想定してあらゆる系統の水源を確保していると、これは当然必要なんだろうと私も思います。やはりその部分をしっかり市民にわかりやすく説明して、そういう説明責任を果たしていく、こういうことが大事だと思います。じゃないと必ずこういう議論が出てくる。何でも平時に使わないから無駄だということであれば、例えば災害用の備蓄品だってなんだって全部無駄になってしまうじゃないですか。そういう乱暴な議論ではなくて。やはりいざというときにしっかりそういうものが必要なんだと。水というのは命をつなぐライフラインなんだと。そういうことでやはりきちんと市民に説明責任を果たしていく必要があると思います。よろしくお願いします。

○**大津委員長** そのほかございませんか。

以上で、中庭委員の通告に関する質疑を終わらせていただきます。

それでは、以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第2号及び認定第3号の質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、次回の委員会は、明日午前10時から開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時24分 散会